

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)
(入札説明書（個別事項）を兼ねる)

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

なお、本公示は入札説明書（個別事項）を兼ねています。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）北海道新幹線建設局の北海道新幹線、函館総合車両基地着発収容庫他建物設計に係る指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、入札説明書（共通事項）【公募型・簡易公募型競争入札方式】（令和5年7月3日時点）及び本公示（入札説明書（個別事項））によるものとします。

令和5年8月8日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明

1 手続開始の公示日 令和5年8月8日

2 契約担当役

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役 北海道新幹線建設局長 長谷川 正明

札幌市中央区北二条西一丁目1番地（マルイト札幌ビル6階）

3 役務の概要

- (1) 役務件名 北海道新幹線、函館総合車両基地着発収容庫他建物設計
(電子入札対象案件)
- (2) 役務内容 本役務は、北海道新幹線函館総合車両基地（新青森起点146km700m）構内の着発収容庫、総合試験車庫及び函館保守基地構内の保守用車庫（増築）、災害予備品庫（保線）、災害予備品庫（電気）の建築実施設計である。

(3) 役務の詳細な説明

項目	単位	数量	摘要
函館総合車両基地 着発収容庫設計	式	1	
函館総合車両基地 総合試験車庫設計	式	1	
函館保守基地 保守用車庫（増築）設計	式	1	
函館保守基地 災害予備品庫（保線）設計	式	1	
函館保守基地 災害予備品庫（電気）設計	式	1	

- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から 12 箇月間
- (5) 本役務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより実施する対象役務である。

4 指名されるために必要な要件

指名される者は、入札説明書（共通事項）2 に定めるもののほか、次の(1)から(6)までの条件を満たしている入札参加者とする。

ただし、条件を満たしている入札参加者が多数のときは、(6)の「当該業務における技術的適性」の評価結果を基に指名されないことがある。

(1) 入札参加者に要求される資格

ア 当機構における「建築関係建設コンサルタント業務」に係る令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

イ 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構理事長から「北海道地区」において独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号。以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ 業種区分「建築設計調査」における令和4年度の当機構の作業成績が、平均で60点未満でないこと。

(2) 参加表明書の提出者の役務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、下記に示される「同種又は類似役務」について平成25年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの役務（再委託による役務は含まない。当該役務が当機構発注の役務で作業成績評定点がある場合は、65点以上のものに限る。ただし、当機構の発注した役務のうち作業成績評定点の通知を受けていない役務においても要件を満たす場合には役務実績とすることができる。）において、1件以上の実績を有さなければならない。

区 分	内 容
同 種	新幹線鉄道又は普通鉄道(※1)に係る、仕業検査庫、交番検査庫、検修庫、着発収容庫、総合試験車庫若しくは工場建物で1棟の延べ面積が3,000㎡以上の新築、増築又は改築の実施設計（総合(※2)）
類 似	新幹線鉄道又は普通鉄道に係る、旅客上家で3,000㎡以上の新築、増築又は改築の実施設計（総合）

※1 「普通鉄道」とは、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）による鉄道のうち、懸垂式鉄道、跨座式鉄道、案内軌条式鉄道、無軌条電車、策道鉄道、浮上式鉄道、その他の特殊な構造を有する鉄道及び新幹線鉄道を除くものをいう。

※2 「総合」とは、平成31年国土交通省告示第98号別添一第1項第一号及び第二号において示される「設計の種類」における「総合」をいう。

(3) 配置予定技術者の資格に関する要件

以下の資格を有する者とする。

主任技術者：一級建築士の資格を有し、参加表明書提出時点において建築士法第 22 条の 2 に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること。

ただし、建築士法施行規則第 17 条の 37 第 1 項「一 一級建築士定期講習」の項中イに該当する者も含む。

照査技術者：一級建築士の資格を有し、参加表明書提出時点において建築士法第 22 条の 2 に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること。

ただし、建築士法施行規則第 17 条の 37 第 1 項「一 一級建築士定期講習」の項中イに該当する者も含む。

(4) 配置予定技術者に必要とされる役務の経験

主任技術者及び照査技術者は、(2)に示される「同種又は類似役務」について、平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの役務（再委託による役務及び照査技術者として従事した役務は含まない。当該役務が当機構発注の役務で作業成績評定点がある場合は、65 点以上のものに限る。ただし、当機構の発注した役務のうち作業成績評定点の通知を受けていない役務においても要件を満たす場合には役務経験とすることができる。）において、1 件以上の経験を有さなければならない。

(5) 手持ち業務量

ア 主任技術者は、本件の公示日現在における手持ち業務の契約金額合計が 5 億円未満かつ件数が 10 件未満である者。ただし、当該手持ち業務に当機構発注の役務であり調査基準価格を下回る金額で落札したものがある場合は、契約金額合計が 2.5 億円未満かつ件数が 5 件未満である者。

イ 手持ち業務は、主任技術者、主任担当技術者又は担当技術者となっている 1 件当たりの契約金額に関係なく、契約した案件全てを対象とする。

(6) 入札参加者を選定するための基準

「競争参加者の指名基準について」（平成 15 年 10 月 1 日付け経会第 24 号・鉄業契第 7 号通達）に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に基づく登録状況、役務の実績、作業成績並びに配置予定の技術者の資格、役務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

評価基準は、下記のとおりとする。

評価項目	評価の着目点			判断基準
	資格要件	技術部門登録	建築士法に基づく登録状況	
参加表明者（企業）の実績及び能力				一級建築士事務所の登録がある。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。

配置予定 の主任技 術者の経 験及び能 力	専 門 技 術 力	成果の確実性	平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの役務（再委託による役務は含まない。）の実績の内容	下記の順位で評価する。 ①同種役務の実績がある。 ②類似役務の実績がある。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。
			平成 30 年度から令和 4 年度までの間に完了し、引渡し済みの 4 (1) ウに記載の業種区分の当機構発注役務の作業成績	当機構発注役務の作業実績がある場合は、当該作業成績評定点の平均が 70 点以上の者を優位に評価する。
	資 格 要 件	技術者の資格	技術者の資格、その専門分野の内容	一級建築士の資格を有し、参加表明書提出時点において建築士法第 22 条の 2 に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること。ただし、建築士法施行規則第 17 条の 37 第 1 項「一 一級建築士定期講習」の項中イに該当する者も含む。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。
	専 門 技 術 力	役務執行技術力	平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの役務（再委託による役務及び照査技術者として従事した役務は含まない。）の経験の内容	下記の順位で評価する。 ①主任技術者、主任担当技術者又は担当技術者として同種役務の経験がある。 ②主任技術者、主任担当技術者又は担当技術者として類似役務の経験がある。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。
	専 任 性	専 任 性	本件の公示日現在における手持ち業務金額及び件数（照査技術者としての手持ち業務は除く。）	本件の公示日現在における手持ち業務の契約金額の合計が 5 億円以上又は件数が 10 件以上の場合は選定しない。ただし、公示日現在における手持ち業務に当機構発注の役務であり調査基準価格を下回る

				金額で落札したものがある場合は、契約金額の合計が 2.5 億円以上又は件数が 5 件以上の場合を選定しない。
配置予定 の照査技 術者の経 験及び能 力	資 格 要 件	技術者の資格	技術者の資格、その専門分野の内容	一級建築士の資格を有し、参加表明書等提出時点において建築士法第 22 条の 2 に定める期間内に同条に定期講習を受講していること。ただし、建築士法施行規則第 17 条の 37 第 1 項「一 一級建築士定期講習」の項中イに該当する者も含む。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。
	専 門 技 術 力	役務執行技術力	平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの役務（再委託による役務及び照査技術者として従事した役務は含まない。）の経験の内容	下記の順位で評価する。 ①主任技術者、主任担当技術者又は担当技術者として同種役務の経験がある。 ②主任技術者、主任担当技術者又は担当技術者として類似役務の経験がある。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。

5 担当支社等

〒060-0002

札幌市中央区北二条西一丁目 1 番地（マルイト札幌ビル 6 階）

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

北海道新幹線建設局 総務部 契約課

電話 011-231-3489

電子メールアドレス keiyaku.spp@jr-tt.go.jp

6 参加表明書の提出等

(1) 本競争の参加希望者は、次に従い参加表明書を提出しなければならない。

契約担当役は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。
参加表明書を提出することができる者は、参加表明書を提出する時において、4 (1) アに掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、受付期間内に参加表明書が提出先に到達しなかった場合は、指名されない。
また、指名されなかった場合には、本競争に参加することはできない。

ア 提出方法

(ア) 参加表明書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、参加表明書の容量が 10MB を超える場合は、書類一式(電子入札システムとの分割を認めない。)を提出先へ郵送等し、提出書類通知書(別記様式 5)のみ電子入札システムにより送信すること。

(イ) 契約担当役から承諾を得て紙入札方式に移行した場合は、提出先へ郵送等により提出すること。

(ウ) 参加表明書を郵送等により提出し、参加表明書表紙の押印省略をする場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

イ 受付期間 表-1 ②のとおり。

ウ 提出先 5に同じ。

(2) 参加表明書は、次に従い作成すること。

参加表明書として、別記様式 1 から別記様式 4 まで作成すること。

イの役務の実績及びウの配置予定技術者の役務の経験は、平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに役務が完了し、引渡し済みのものに限り記載すること。

当該役務実績又は役務経験が当機構の発注したものである場合には、作業成績評定点が 65 点以上のものに限る。

ただし、当機構の発注した役務のうち作業成績評定点の通知を受けていない役務においても要件を満たす場合には、役務実績又は役務経験とすることができる。

ア 登録状況等

次の内容を別記様式 2 に記載すること。

(ア) 建築士法に基づく登録状況

(イ) 平成 30 年度から令和 4 年度までに完了し、引渡し済みの当機構における「建築設計調査」の作業成績

イ 参加表明者(企業)の役務の実績

当該役務と同種又は類似の役務の実績を別記様式 3 に記載すること。

記載する役務の実績は 1 件でよい。「同種又は類似役務」とは、4 (2) の役務をいう。

ウ 配置予定技術者の資格、役務の経験及び手持ち業務

配置予定主任技術者の資格、同種又は類似役務の経験、手持ち業務について別記様式 4-1 に記載すること。

なお、手持ち業務については、本件の公示日現在のものを、次により記載すること。

- ① 当機構発注の調査基準価格を下回る金額で落札した役務がある場合は、件名の先頭に「低」を付して記載すること。
- ② プロポーザル方式による役務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、件名の後に「特定済」と明記し参考見積金額を記載すること。
- ③ 複数年度契約がある場合は、総契約金額と当該年度分の契約金額をそれぞれ記載すること。

④ 当機構発注役務で、部分引渡しを行った役務がある場合は、引渡し部分に相当する金額を除いた額を記載すること。

⑤ 設計共同体として受注した手持ち業務量の契約金額については、総契約金額に出資比率を乗じた金額（分担した業務の金額）を記載し、出資比率が確認できる書類を提出すること。

配置予定照査技術者の資格及び同種又は類似役務の経験については別記様式 4-2 に記載すること。

(3) 参加表明書に関する問合せ先 5 に同じ。

7 非指名の理由の説明

(1) 非指名理由の説明要求提出期限及び紙入札方式による場合の提出先は、以下のとおり。

ア 提出期限 非指名の通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を含まない。）後の 16 時（持参する場合は、上記期間の休日を除く 10 時から 16 時まで。）。

イ 提出先 5 に同じ。

(2) 契約担当役は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して 5 日以内に説明を求めた者に対し電子入札システムにより回答する。

ただし、紙入札方式による場合は、書面又は電子メールにより回答する。

8 入札説明書等に対する質問

(1) 質問書の受付期間及び紙入札方式による場合の提出先は、以下のとおり。

ア 受付期間 表-1 ④のとおり。

イ 提出先 5 に同じ。

(2) 質問に対する回答は、電子入札システムで提出されたものについては電子入札システムにより、郵送等で提出されたものについては書面又は電子メールで回答するとともに、全ての質問に対する回答書を次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間 表-1 ⑤のとおり。

イ 閲覧場所 5 に同じ。

9 入札の締切及び開札の日時、場所等

(1) 入札の締切日時 表-1 ⑦のとおり。

(2) 開札の日時 表-1 ⑧のとおり。

(3) 場所 5 の入札室

（ただし、持参又は郵送による入札書の提出先は、5 に同じ。）

10 入札価格内訳書の提出等

入札価格内訳書の様式は自由とするが、記載内容は、工事等数量総括表に掲げる種

目、科目、中科目、単位、数量、単価及び摘要に対応する項目又は金額を表示したものとし、これに商号又は名称並びに住所及び役務件名を記載のうえ、紙による入札の場合にあつては「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載する場合を除き押印したものとする。

なお、ファイルの容量は2MB以内に収めることとし、2MBに収まらない場合は持参又は郵送（配達証明付郵便に限る。）すること。ただし、圧縮することにより2MB以内に収まる場合はLZH形式又はZIP形式により圧縮（自己解凍形式は除く。）して送信することを認める。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

12 入札の無効

以下のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時ににおいて当機構理事長から当該役務について指名停止を受けている者その他開札の時ににおいて4に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

- ア 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札
- イ 参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 別冊内容説明書及び別冊契約申込心得等において示した入札に関する条件に違反した入札
- エ 入札価格内訳書を提出しない者等のした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 落札者となるべき者の入札価格が契約事務規程第25条に基づく調査基準価格を下回る場合は、契約事務規程第26条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うものとする。低入札価格調査の内容は、「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程第25条の基準の取扱いに関する事務手続きについて」(平成31年1月7日付け事監契第181218002号・技積第181218002号通達)によるものとする。
- (3) 落札者となるべき者の入札価格が契約事務規程第25条に基づく調査基準価格を下回る場合には、内容説明書に記載する品質確保対策を確認できる書面として「第三者照査

調書」(別紙1)及び「担当技術者調書」(別紙2)の提出を求めるので、低入札価格調査の資料の提出時に提出すること(押印省略をする場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。)。その上で全ての要件を確認できない場合及び提出しない場合には、契約申込心得第13条第1項第13号の規定により、その入札を無効とする。

14 手持ち業務量の制限

本役務履行期間中の主任技術者又は主任担当技術者の手持ち業務量(当該年度分)は、契約金額5億円かつ手持ち件数10件(主任技術者にあつては、公示日現在の本役務を除く手持ち業務に当機構発注の役務であり調査基準価格を下回る金額で落札したものがある場合は契約金額2.5億円かつ手持ち件数5件)未満(本役務を除く。)とし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。

その上で、以下の(1)から(3)までの全ての要件を満たす技術者に交代すること。

- (1) 当該主任技術者又は主任担当技術者と同等の役務経験を有する者(当機構発注の役務経験で作業成績評定点がある場合は、65点以上のものに限る。ただし、当機構発注の作業成績評定点の通知を受けていない役務においても要件を満たす場合には役務経験とすることができる。)
- (2) 当該主任技術者又は主任担当技術者と同等の技術者資格を有する者
- (3) 手持ち業務量が本説明書において設定している配置予定の主任技術者又は主任担当技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

15 手続における交渉の有無 無

16 支払条件

- (1) 前金払 無
- (2) 出来形払 有

17 火災保険付保の要否 否

18 再苦情申立て

- (1) 7(2)の非指名理由の説明に不服がある者は、非指名理由の説明に係る回答を受け取った日から7日(休日を除く。)以内に書面により、契約担当役に対して再苦情を申立てることができる。

なお、当該再苦情申立てについては、当機構北海道新幹線建設局入札監視委員会が審議を行う。

- (2) 受付窓口 5に同じ。
- (3) 受付期間 休日を除く毎日、10時から16時まで。
- (4) 再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先 5に同じ。

- 19 関連情報を入手するための照会窓口
5に同じ。

表－１．本入札手続きに係る期間等

①参加表明書様式及び別冊資料の交付期間	令和５年８月８日（火）から令和５年９月２９日（金）まで。
②参加表明書の受付期間	令和５年８月８日（火）から令和５年８月３１日（木）までの休日を除く、８時３０分から２０時まで（ただし、受付最終日は１６時まで。）。郵送等による場合は、上記期間の１０時から１６時まで。
③紙入札方式参加承諾願の受付期間	②と同じ。
④入札説明書等に対する質問の受付期間	令和５年８月９日（水）から令和５年９月２１日（木）までの休日を除く、８時３０分から２０時まで（ただし、受付最終日は１６時まで。）。郵送等による場合は、上記期間の１０時から１６時まで。
⑤入札説明書等の質問に対する回答閲覧期間	令和５年９月２５日（月）から令和５年９月２８日（木）までの休日を除く、１０時から１６時まで。
⑥指名通知の日	令和５年９月１３日（水）
⑦入札の締切日時	令和５年９月２９日（金）１２時
⑧開札の日時	令和５年１０月４日（水）１４時

参 加 表 明 書

年 月 日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役 北海道新幹線建設局長 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

令和 5 年 8 月 8 日付けで手続開始の公示のありました北海道新幹線、函館総合車両基地着発収容庫他建物設計に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成 15 年 10 月機構規程第 78 号）第 4 条の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

本件責任者：〇〇株式会社 〇〇課 〇〇 〇〇

担当者：〇〇株式会社 〇〇課 〇〇 〇〇

連絡先 1：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇（代表）

連絡先 2：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇（〇〇課）

注 1：参加表明書として別記様式 1 から別記様式 4 までを提出して下さい。

注 2：「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先は押印を省略する場合に記載すること（個人事業主等で複数の電話番号がない場合は 1 つで可）。なお、電子入札システムにより提出する場合は、押印及び「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載は不要。

(別記様式 2)

登 録 状 況 等

提出者名：

登録規程等の名称	登 録 番 号	登 録 年 月 日	登 録 部 門
一級建築士事務所			

注：登録証明書等の写しを添付すること。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構における平成 30 年度から令和 4 年度までに完了し、引渡し済みの業種区分「建設設計調査」の作業成績

契 約 件 名	契 約 期 間	作業成績（点）

注：作業成績に記載した役務の作業成績評定通知書の写しを添付すること。

(別記様式 3)

参加表明者(企業)の役務の実績

提出者名：

同種又は類似の 役務の実績	同種 / 類似
テクリス登録番号	
役務件名	
発注機関名	
契約金額	
履行期間	
役務の概要 (入札説明書において明示 した資格があることが判断 できる必要最小限の具体的 項目を記入)	

注 1：平成 25 年度から本件の参加表明書の提出期限までに完了し、引渡し済みの同種又は類似役務の実績を記載すること。

注 2：記載した役務の実績を確認できるテクリス完了時登録内容確認書の写しを添付すること。
テクリスに登録されている内容で確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、
確認できる書類（契約書、業務計画書、仕様書、業務報告書等の該当部分の写し）を添付すること。

注 3：当機構の実績の場合は、作業成績評定通知書の写しを添付すること。

(別記様式4-1)

配置予定主任技術者の資格、役務の経験及び手持ち業務

提出者名：

①氏 名		②生 年 月 日			
③所属・役職					
④保 有 資 格					
〇〇〇（部門：		分野：		）・登録番号：	・取得年月日
〇〇〇（部門：				）・登録番号：	・取得年月日
その他（名称：				）・登録番号：	・取得年月日
⑤同種又は類似役務の経験					
件名	役務概要 (入札説明書において明示した 経験があることが判断できる必要 最小限の具体的項目を記入)		発注機関	履行期間	
【テクリス登録番号】	(〇〇技術者として従事)			年 月 日～ 年 月 日	
⑥手持ち業務の状況（公示日現在、主任技術者、主任担当技術者又は担当技術者となっている全ての額の業務）					
件名	発注機関	履行期間	当該年度分の 月数計算式(A)	契約金額 (B)	当該年度 分相当額 (A×B)
		年 月 日 ～ 年 月 日	○ヶ月(今年度の履行 月数※) ／ ■ヶ月(履行期間全 体の月数※)	契約金額 円	円
手持ち業務件数の合計					件
当該年度分相当額の合計					円

※履行期間の月数は1日でも含まれている場合、1ヶ月となります（例：履行期間が5月1日～3月1日の場合、3月1日も1ヶ月とカウントし、履行月数は11ヶ月とします。）。

注1：1枚に収まらない場合は、複数枚に分けて記載すること。

注2：表中④に記載した資格を証明する書類の写しを添付すること。

注3：表中⑤に記載した役務の経験を確認できるテクリス完了時登録内容確認書の写しを添付すること（テクリス登録番号を記載すること。）。テクリスに登録されている内容で確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、確認できる書類（契約書、業務計画書、仕様書、業務報告書等の該当部分の写し）を添付すること。

注4：表中⑤に記載した役務の経験が当機構の経験の場合は、作業成績評定通知書の写しを添付すること。

注5：表中⑤に記載した役務に従事したことが確認できる資料を添付すること。

注6：表中⑥には以下のとおり記載すること。

- ・当機構発注の調査基準価格を下回る金額で落札した役務がある場合は、件名の先頭に「低」と記載すること。
- ・プロポーザル方式による業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、件名の後に「特定済」と明記し参考見積金額を記載すること。
- ・複数年度契約がある場合は、総契約金額と当該年度分の契約金額をそれぞれ記載すること。

- ・当機構発注の役務で、部分引渡しを行った役務がある場合は、引渡し部分に相当する金額を除いた額を記載すること。
- ・設計共同体として受注した手持ち業務の契約金額については、総契約金額に出資比率を乗じた金額（分担した業務の金額）を記載し、出資比率が確認できる書類を添付すること。

(別記様式 4 - 2)

配置予定照査技術者の資格及び役務の経験

提出者名：

①	ふりがな 氏 名	②生年月日	
③所属・役職			
④保有資格			
〇〇〇（部門： 分野： ）・登録番号： ・取得年月日			
〇〇〇（部門： ）・登録番号： ・取得年月日			
その他（名称： ）・登録番号： ・取得年月日			
⑤同種又は類似役務の経験			
件 名	役務概要 (入札説明書において明示した 経験があることが判断できる必 要最小限の具体的項目を記入)	発注機関	履行期間
【テクリス登録番号】	(〇〇技術者として従事)		年 月 日～ 年 月 日

注 1： 1 枚に収まらない場合は、複数枚に分けて記載すること。

注 2： 表中④に記載した資格を証明する書類の写しを添付すること。

注 3： 表中⑤に記載した役務の経験を確認できるテクリス完了時登録内容確認書の写しを添付すること（テクリス登録番号を記載すること。）。テクリスに登録されている内容で確認できない場合又はテクリスに登録されていない場合は、確認できる書類（契約書、業務計画書、仕様書、業務報告書等の該当部分の写し）を添付すること。

注 4： 表中⑤に記載した役務の経験が当機構の経験の場合は、作業成績評定通知書の写しを添付すること。

注 5： 表中⑤に記載した役務に従事したことが確認できる資料を添付すること。

(別記様式5)【参加表明書等を電子入札システムで提出する場合、本紙は提出不要】

年 月 日

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役 北海道新幹線建設局長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

提 出 書 類 通 知 書

入札参加に必要な下記の書類について別途提出しますので通知します。

記

- 1 役務件名 北海道新幹線、函館総合車両基地着発収容庫他建物設計
- 2 提出書類目録 参加表明書（別記様式1）
登録状況等（別記様式2）
参加表明者（企業）の役務の実績（別記様式3）
配置予定主任技術者の資格、役務の経験及び手持ち業務（別記様式4―1）
配置予定照査技術者の資格及び役務の経験（別記様式4―2）
- 3 提出書類ページ数 ページ
- 4 提出方法 持参 郵送 託送 電子メール（いずれかに○をつける）
- 5 発送年月日（持参予定年月日） 年 月 日